

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 22 日現在

機関番号：22302

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2014

課題番号：23700732

研究課題名(和文)九州地方における民俗芸能としての女相撲と女相撲興行の関係に関する研究

研究課題名(英文) A study of relationship of women's sumo as folk performing arts in Kyushu and professional women's sumo

研究代表者

一階 千絵 (IKKAI, Chie)

群馬県立女子大学・文学部・講師

研究者番号：70434347

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、九州地方で民俗芸能として行われている女相撲と、専門の女力士による女相撲興行の関係性を文献資料より明らかにしていくことを目的とするものである。

九州における民俗芸能の女相撲のうち、興行女相撲の影響により始められたとされる事例は、長崎市式見のもののみであった。しかし、昭和御大典(1928)時に仮装、余興として女相撲が始められたとする事例が複数あり、これは女相撲興行が盛んに行われていた時期と重なることから、間接的な影響として、女性達が仮装、余興のモチーフとして力士や相撲を選択する土壌を作った可能性を指摘できる。

研究成果の概要(英文)： This study focuses on relationship of women's sumo as folk performing arts in Kyushu and professional women's sumo.

Of the woman sumo as folk performing arts in Kyushu, only one case of Shikimi, Nagasaki city was started under the influence of professional women's sumo. But there are several cases which were started from entertainment of celebrations for the enthronement of the Emperor Showa in 1928. In those days, professional women's sumo troupes toured various places in Japan energetically. Therefore women in those areas might masquerade as professional women's sumo wrestler and perform sumo match.

研究分野：スポーツ人類学

キーワード：相撲 女性 芸能

1. 研究開始当初の背景

現在、国際的な競技スポーツの世界において、イスラム教等の宗教的規範の影響は存在するもの、競技への参加の可否という面においての男女の差は無くなりつつあるのが現状である。

しかし一方、民族スポーツ(特定の社会、民族、地域において、その文化と密接な関係をもって行なわれるスポーツ)の世界においては、参加者の性は当該競技の性質を規定する重要な要因の一つである。日本の民族スポーツの一つである相撲を例に挙げると、最も国民が注目するところである大相撲においては「相撲は男のもの」という認識があり、女性は力士(=選手)になることはおろか、土俵(=競技を行うフィールド)に足を踏み入れることすらできない。また、女性力士による相撲(以下、女相撲と称する)も存在するが、スポーツではなく性的・わいせつ見世物としてとらえられてきたため、従来の大相撲につながる流れを中心とする相撲史、相撲文化研究においては研究対象から疎外されてきた。

日本における女相撲を総合的に扱った研究としては金田英子 1993 「女相撲 もう一つの相撲」(寒川恒夫編著、『相撲の宇宙論 呪力をはなつ力士たち』、平凡社、pp.109-140) 同 1993 「興行としての女相撲に関する研究」(『日本体育大学紀要』22 巻 2号、pp.97-102) や亀井好恵 2004 「女相撲への憧憬」(東北芸術工科大学東北文化研究センター、『別冊東北学』vol.7、作品社、pp.295-311) 同 2001 「民俗文化における女の力について 女の大力・興行女相撲を中心に」(歴史学会編、『史潮』No.49、弘文堂、pp.44-61) などが挙げられる。亀井(2004) は東北地方において女相撲興行が観客であった地元の女性たちに魅力的なものとしてとらえられ、民俗芸能として行なわれるようになった様子を報告している。

2. 研究の目的

本研究は、女相撲を日本のスポーツ文化、特に女性のスポーツ文化の一つとして位置づけて考え、九州地方で民俗芸能として行われていた女相撲と、日本各地で巡業を行っていた興行女相撲の関係性を明らかにしていくことを目的とするものである。

従来、日本では「相撲は男のもの」という観念が存在し、また女相撲はわいせつな見世物に過ぎないとされているため、女相撲が相撲史、相撲文化研究等において研究対象として取り上げられることがほとんどなかった。また、雨乞いや民俗芸能の女相撲についても、研究が大いに進んでいるとは言えない状況である。そもそも民族スポーツの問題、ジェンダーの問題として女相撲を網羅的に扱い、考察した研究は上記 1. に述べたとおりまだ多いとは言えず、さらに深められる可能性がある。このことから、女相撲を日本のスポーツ

文化、特に女性のスポーツ文化の一つとして位置づけて考察することで、この研究が社会史、ジェンダー学、文化人類学(スポーツ人類学)、民俗学等の分野に於いて、今後女性とスポーツの関わり、女性のスポーツのあり方を考えていく際の一助となると考えられる。

3. 研究の方法

研究開始当初、本研究は文献調査、及び九州等におけるフィールドワーク(関係者からの聞き取り調査)により行うことを予定していた。しかし研究期間中に所属先が2度変わり、特に事前調査を終えた時期に所属した組織での業務の関係上、本研究に対するエフォートが大きく低下した。そのため現地での長期的、もしくは継続的なフィールドワークを行うことが不可能となり、文献調査により行うこととした。文献としては、スポーツ文化、芸能史等に関する書籍、県史、市町村史、民俗調査報告書等各種の郷土資料の他、新聞(全国紙及び地方紙)、雑誌記事も含んでいる。

4. 研究成果

(1) 福岡県

民俗芸能として行われる女相撲の報告としては、みやま市瀬高町における1件のみが見られた。同県下では、宗像市において女相撲の興行が行われた際の写真資料は残っているが、瀬高町での興行の記録は発見できず、女相撲興行の影響は確認できなかった。

(2) 佐賀県

佐賀市、小城市、白石町、伊万里市等、県中部～西部にかけて、民俗芸能として行われる女相撲の事例の報告が見られる。実施機会は地域の祭礼以外にも祝い事、特に新築祝い等建築儀礼が多く、取組を伴う(過去に伴っていたもの・初っ切り等取組の演技も含む)事例が多くみられる。特に昭和3年(1928)11月の昭和御大典の際に、地方自治体主催の祝賀行事の余興として、地域の婦人達が女相撲を披露した事例が複数あることが、当時の新聞記事から判明した。扮装はシャツ、股引の上に化粧まわしを着用する地域が多い。

女相撲興行については、興行の記録を発見できず、女相撲興行が民俗芸能としての女相撲に影響を与えたという直接的な証拠は確認できなかった。民俗芸能として女相撲が行われるようになった経緯は、「甚句の歌詞に歌われている相撲を、明治30年代から大正にかけて、塚本留造という人物が周囲の協力の下に再興した」(伊万里市波多津町)、「太平洋戦争中、徴兵のため奉納相撲の担い手である男性が人手不足となり、女性が替わって担い手となった」(小城市三日月町)といった、女相撲興行以外の要因による発祥が伝えられている事例も存在する。

また、芸能でなく雨乞いとして行われる女

相撲は、東背振村（現・吉野ヶ里町）、神崎市において事例が報告されている。

（3）長崎県

民俗芸能として行われる女相撲は、吉岐、五島にはほとんどみられず、九州島内に多く分布している。

佐賀県と同じく、歌舞だけでなく取組を伴う（過去に伴っていたもの・初っ切り等取組の演技も含む）事例が複数みられる。扮装も、佐賀県と同じくシャツ、股引の上に化粧まわしを着用する地域が多い。

このうち長崎市式見のものは、地元の女性が巡業に来た女相撲の一座から相撲や踊りを教わり、日露戦争の凱旋祝いにて披露したとする説が、各種の民俗関連の資料に掲載されている。

ただし明治38年当時の地方紙である「東洋日の出新聞」「鎮西日報」には該当する記事、興行情報（映画、演劇中心）の記載はない。また、巡業を「明治初年」とする新聞記事もあり（「朝日新聞」昭和24年9月17日付朝刊）、民俗芸能として女相撲に影響を与えたとする女相撲興行の詳細に関する記録は確認できなかった。

（4）熊本県

民俗芸能として行われる女相撲は、熊本市、八代市等の、有明海に面した地域における事例の報告がみられる。佐賀、長崎と同じく祭礼・祝い事、特に建築儀礼の際に行われ、扮装も佐賀、長崎と同じくシャツ、股引の上に化粧まわしを着用する地域が多い。

それらの由来については、「潮止め工事の際、力士を集めて土地を踏み固めさせたものが、後に女性が相撲を行うように変化した」（八代市千丁町）「家普請の石搗き祝いの際にわか余興として始められた」（八代市鼠蔵町）等が伝えられており、女相撲興行の影響に言及する事例はみられなかった。

（5）大分県

民俗芸能として行われる女相撲の報告その物を発見できなかった。大分県は、「瀬戸内海は先史以来、主要な交通路として利用され、関門トンネル開通までは近畿・中国地方（特に山陽方面）から、政治・経済・文化上の影響を大分県にもたらした。この影響を強く受けた大分県は九州にありながら、非九州的性格が強いといわれるのもその地理的位置のためである。（中略）大分県人にはそれほど強烈な九州色、あるいは地方的個性は薄いとされる」（大分県総務部総務課編、大分県発行、大分県史民俗篇、1986、p.3）ことが背景にあり、九州の他県と違った状況にあると考えられる。

（6）宮崎県

民俗芸能としての女相撲は主に県南部に存在し、

・手に傘、花などの採物を持ち、鳴物で囃して小唄踊りとしたもの

・土依儀礼を踊りとし、素謡で演ずるもの以上の2種がみられる。

このうち前者の形式を取る宮崎市「木花女相撲踊り」は大相撲の力士が伝えたとの伝承をもち、市より無形民俗文化財の指定を受けている。この事例は大相撲の力士の影響により女相撲が始まったとされているが、女相撲興行の影響で始まったとされる事例は発見されなかった。

衣装は、色彩鮮やかな着物の上に、化粧まわしを模した前掛けや横綱を模した綱をつける事例が多い。しかし、昭和3年（1928）11月の昭和御大典の際に、地方自治体主催の祝賀行事の余興として、地域の婦人達が女相撲を披露したことが始まりとする地域（日南市、串間市等）では、御大典当時の新聞記事にて佐賀、長崎、熊本と同様にシャツ、股引の上に化粧まわしを着用した女性の写真が掲載されている。



図1 昭和御大典時の力士姿の女性
「宮崎新聞」 1928年11月18日付記事

（7）鹿児島県

民俗芸能として行われる女相撲の報告は9カ所で見られたが、県下に広く広がっている。披露の機会としては、祭礼や祝い事で踊られるほか、漁の際の安全祈願、進水式、大漁祝い等漁業との関連で行われる事例が報告されている。衣装は宮崎県の傾向と同じく、色彩鮮やかな着物の上に、化粧まわしを模した前掛けや横綱を模した綱をつける事例が多い。

由来については、日露戦争時に旅順陥落祝賀（垂水市浜平）、凱旋祝い（霧島市福山町）の余興として披露されたとされる地域の他、「大相撲の地方巡業などの折、調子のよい相撲甚句が伝わり、それに合わせて、堂々とした体格の人たちが化粧まわしをつけて踊るこの単純な踊りが全国に広まったものと思われる」（阿久根市誌編さん委員会編、阿久根市発行、阿久根市誌、1975、p.1182）等、男性の相撲との関連を提示している事例がほとんどであり、女相撲興行の影響をうたう事例は発見できなかった。

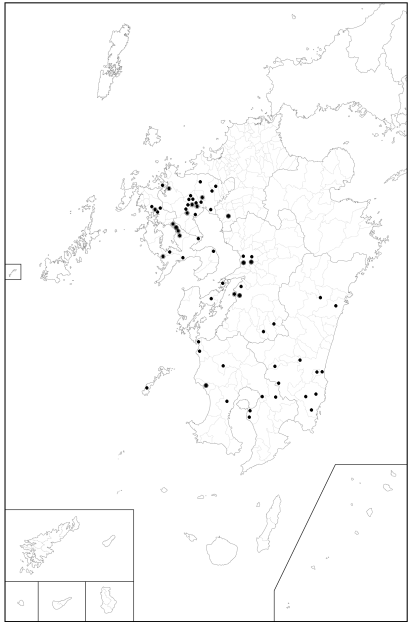


図2 九州地方における民俗芸能としての女相撲踊りの分布
 (http://www.freemap.jp/do_dl.php?area=todoufuken&country=chiki_kyusyu&file_name=1001_2.png に研究代表者が加筆)

以上の通り、九州地方にて民俗芸能として行われる女相撲のうち、興行女相撲の影響により始められたとされる事例は、長崎市式見のもののみであった。

しかし、長崎を含む九州中～北部（佐賀、長崎、熊本）の女相撲踊りは、シャツと股引の上にまわしを締めた扮装にて行い、歌舞音曲以外に実際の取組を伴うという点で、女相撲興行と類似した形態を取っている。この点は、華やかな衣装やかつら、化粧まわしといった扮装をし、傘などの小道具を用い、取組を伴わないタイプの女相撲踊りが多い九州南部（宮崎、鹿児島）と対照的である。

また、民俗芸能として女相撲が披露されるようになったきっかけとして、昭和御大典時に祝賀行事の余興として力士の扮装や相撲踊りを行ったことをあげる事例が多く存在する。昭和初期の女相撲興行に関しては、猥褻な見世物とする風俗研究家の平井通による著述（「見世物女角力発生思考」「見世物女角力の変遷」ともに『風俗研究』1929年、「見世物女角力のかんがへ」『歴史公論』1935年）の影響を受け、「エログロ」「変態」観念との結びつきが強調されていたが、一方で海外巡業など盛んに巡業、興行が行われていた時期でもある。

このことを考慮すると、九州地方においては、女相撲興行の、民俗芸能への女相撲興行そのものの直接的影響は確認できなかったものの、間接的影響として、女性達が仮装、余興のモチーフとして力士や相撲を選択する土壌を作った可能性を指摘できよう。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 0 件)

〔学会発表〕(計 4 件)

1 二階千絵 「九州地方における女相撲踊りの分布状況」 日本体育学会第62回大会 2011年9月26日 鹿屋体育大学（鹿児島県鹿屋市）

2 二階千絵 「九州地方における民俗芸能としての女相撲の起源・由来 郷土史および新聞記事の記述から」 日本スポーツ人類学会第14回大会 2013年3月25日 金沢大学サテライトプラザ（石川県金沢市）

3 二階千絵 「九州地方における昭和御大典祝賀行事にみられる女相撲と女相撲踊りについて」 日本体育学会第65回大会 2014年8月28日 岩手大学（岩手県盛岡市）

4 二階千絵 「女相撲興行における芸能的演目について」 北関東体育学会第2回大会 2015年3月21日 水上館（群馬県利根郡みなかみ町）

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 出願年月日：
 国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
 発明者：
 権利者：
 種類：
 番号：
 出願年月日：
 取得年月日：
 国内外の別：

〔その他〕
 ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

一階 千絵 (IKKAI, Chie)

群馬県立女子大学・文学部総合教養学科・講師

研究者番号：70434347

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：